

令和元年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・  
活性化に関する調査特別委員会会議録

令和元年 8月23日（金曜日）

開 会 午後 3時15分

閉 会 午後 4時22分

---

○会議に付した事件

1. 民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて
2. 白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況について
3. ポロト地区温泉施設等整備に係る進捗状況について
4. その他

---

○出席委員（13名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小西秀延君 | 副委員長 | 及川保君  |
| 委員  | 山田和子君 | 委員   | 吉谷一孝君 |
| 委員  | 広地紀彰君 | 委員   | 吉田和子君 |
| 委員  | 氏家裕治君 | 委員   | 森哲也君  |
| 委員  | 大淵紀夫君 | 委員   | 本間広朗君 |
| 委員  | 西田祐子君 | 委員   | 松田謙吾君 |
| 委員  | 前田博之君 | 議長   | 山本浩平君 |

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

|          |   |       |
|----------|---|-------|
| 町        | 長 | 戸田安彦君 |
| 副町       | 長 | 岡村幸男君 |
| 副町       | 長 | 古俣博之君 |
| 財政課      | 長 | 大黒克己君 |
| 企画課      | 長 | 工藤智寿君 |
| 税務課      | 長 | 大塩英男君 |
| アイヌ総合政策課 | 長 | 三宮賢豊君 |
| 農林水産課    | 長 | 富川英孝君 |
| 建設課      | 長 | 下河勇生君 |
| 上下水道課    | 長 | 本間弘樹君 |

|               |           |
|---------------|-----------|
| 消 防 長         | 越 前 寿 君   |
| 建 設 課 参 事     | 舛 田 紀 和 君 |
| 経 済 振 興 課 長   | 藤 澤 文 一 君 |
| 学 校 教 育 課 長   | 鈴 木 徳 子 君 |
| 経 済 振 興 課 参 事 | 臼 杵 誠 君   |
| 健 康 福 祉 課 長   | 久 保 雅 計 君 |
| 高 齢 者 介 護 課 長 | 岩 本 寿 彦 君 |
| 経 済 振 興 課 主 幹 | 菊 池 拓 二 君 |
| 経 済 振 興 課 主 幹 | 太 田 誠 君   |
| アイヌ総合政策課主査    | 八木橋 直 紀 君 |
| 建 設 課 主 幹     | 瀬 賀 重 史 君 |

---

○職務のため出席した事務局職員

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 裕 明 君 |
| 主 査     | 小野寺 修 男 君 |

---

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 3時15分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は、1項目め、周辺整備に係る事業費見込みについて。2項目め、駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況について。3項目め、ポロト地区温泉施設等整備に係る進捗状況について。4項目目、その他質疑と今後の日程についてであります。

このことについて町側から説明を受けて質疑を行います。

よって本日の会議は1日間といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、1項目めの民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて町側からの説明を求めます。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 特別委員会の開会に当たりまして、本日の調査事項の概略について冒頭、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについてでございます。これまでの特別委員会におきましてご報告させていただいております20項目の進捗について事業費の増減がありましたのでご説明をさせていただきます。

それから調査事項の2点目です。白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況についてでございます。白老駅北観光商業ゾーンにおける行政整備区域と民間活力導入区域の進捗状況と、あわせまして今後の管理運営と愛称名の決定についてのスケジュールをご説明いたします。また、定例会9月会議で議案として提出する予定の、白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例の概要についてご説明いたします。

調査事項の3点目は、ポロト地区温泉施設等整備に係る進捗状況についてでございます。着工が遅れています星野リゾートが実施するポロト地区温泉施設等整備について、現状と今後のスケジュールなどをご報告いたします。なお、詳細につきましては、担当からご説明いたしますので、議員の皆様にはご理解をいただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） それでは私のほうからは調査事項1項目め、民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについてご説明いたします。まず、お配りしております資料1の裏面をごらんください。象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて、平成30年度決算や今

年度の見込みで数字が変わった項目をご報告いたします。裏面の事業項目番号 12 の象徴空間周辺の物販・飲食等の整備（駅北観光商業施設ゾーン）の整備概要としては、2 段目の支障物件移設・撤去。こちらはフラワーセンターの移設、撤去になりますが、平成 30 年度歳出で 2,985 万 7,000 円と見込んでおりましたが、決算額としては 2,878 万 7,000 円となり、107 万円の減額となりました。要因としては入札差金となります。

続きまして、事業項目番号 13 の白老駅及び周辺整備の整備概要④ホーム・構内通路の改修について、令和元年度、今年度の歳出は当初は 2 億 637 万 3,000 円と見込んでおりましたが、2,760 万円増の 2 億 3,397 万 3,000 円となる見込みとなっております。こちらの詳細につきましては、後ほど担当課よりご説明いたします。

続きまして⑤駅前広場の整備について、まず歳入についてですが、駅前広場の拡張に伴い町有地や樹木等の物件補償として概算として 600 万円程度という見込みをしていましたが、実際に契約を締結し 72 万 5,000 円増額の 672 万 5,000 円となり、平成 30 年度歳出については用地買収として 230 万円を見込んでおりましたが、土地の評価額が下がったため、32 万 1,000 円減額の 197 万 9,000 円となりました。

続きまして表の右下部をごらんください。本年 2 月の特別委員会時にご説明いたしました数字としましては、歳入が 8 億 2,188 万 5,000 円、事業費が 22 億 345 万 7,000 円、事業費のうち一般財源が必要となる額が 9 億 9,727 万 7,000 円、歳入に対し一般財源での不足額が 1 億 7,539 万 2,000 円となっておりますが、今回は歳入が 8 億 2,261 万円、事業費が 22 億 2,966 万 6,000 円、事業費のうち一般財源が必要となる額が 10 億 2,348 万 6,000 円、歳入に対し一般財源の不足額が 2 億 87 万 6,000 円となり、2 月の特別委員会での数字と比較すると、不足額が 2,548 万 4,000 円の増となっております。私のほうからは以上となります。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 私のほうからは、先ほどの 13 番目の④白老駅及び周辺整備のホーム、それから構内通路の改修整備の増額に伴います経過及び詳細について、ご説明をさせていただきます。このたび、今年度分の白老駅バリアフリー整備における工事発注を J R 北海道で実施いたしました。その際、工事費が大幅に乖離いたしまして契約不調が起り、価格の協議を行われたところでございます。このような状況につきましては、今回の白老駅工事に限らず、道内各市町における鉄道施設工事においても同様の事例がございまして、入札不調。それから参加辞退者が相次ぐ、そういった工事発注そのものに現在支障を来しているという状況でございます。それで、今回のこのような要因につきましてご説明をさせていただきます。現在、近年の物価指数の高騰ですとか、あとは震災の影響等によりまして資機材の調達が非常に厳しい状況にあると。そして、遠方地から確保をしなければいけないという部分での経費の増加、それから全国的な問題になっております人手不足の影響等で現場の作業従事者の確保に伴う人件費の増加が上げられております。さらに、今回のこの現場につきましては、既存の鉄道施設内の整備であります。客車や貨物列車の通過時にそういった時間帯を避けた夜間施工をしなければいけないという、時間制約の影響を大きく受ける工事

区域であるとともに、完成が来年3月という限られた工期の中で施工を進めていかなければいけないというさまざまな状況下に置かれまして、さらに作業員、人員の確保が重なりまして、この件につきましても費用増加の大きな要因となっております。今回、対象となる増員となった工事の概要であります。主には乗降場のバリアフリー化整備にかかわるホームのかさ上げ、それから点字ブロックの設置、そしてホーム上屋整備、それから跨線橋の階段整備、こういったものが主体工事となっております。また間接的な工事といたしましては、架空に添架されております電気経路ですとか、ホームの中に埋設されております地下埋設ケーブル、といった部分の移転補償の工事費が増額となっております。

次に、今回工事費が増額になりました全体額に対する各分野での支払いの分担率についてご説明をさせていただきます。今回の増額全体額といたしましては7,076万円であります。この7,076万円に対しまして、国が約500万円の増、JR北海道が3,816万円の増、それから白老町が2,760万円の増となります。また、この町負担の2,760万円につきましては、今現在の現計予算の中では不足が生じていることから、9月の会議において補正議案として提出させていただきたくご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上で私のほうからの説明を終わらせていただきます。

**○委員長（小西秀延君）** 続きまして、2項目目の白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況について。

菊池経済振興課主幹。

**○経済振興課主幹（菊池拓二君）** それでは、調査事項の2点目、白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料2-1をごらんください。町が整備を進める行政整備区域の工事の発注状況につきましては、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事、外構整備工事の4件の工事を発注しているところでございます。工事の進捗率につきましては、インフォメーションセンター工事で約17%の進捗、駐車場を含む外構工事の進捗率は約35%の進捗となっており、予定どおり工期の11月末をめどに完成を予定しているところでございます。

続きまして、2ページ目をお開きください。次に、行政整備区域の管理運営につきましては、観光商業ゾーンの指定管理者を目指す白老観光協会が、6月14日に日本版DMO候補法人への登録申請を行ったところであります。8月7日付をもって観光庁による候補法人への登録が決定したところでございます。また、観光商業ゾーンの設置及び管理に必要な条例の制定につきましては、定例会9月会議へ議案上程を行う予定であり、それに合わせて指定管理者の指定に必要な債務負担行為議案についても、あわせて上程させていただきたいと考えております。この議案の議決を経て、指定管理候補者の選定及び指定作業を進め、11月中に開催が予定されます定例会11月会議へ指定管理者にかかる指定議案の上程を行いたいと考えてございます。なお、行政整備区域の完成が11月末を予定しておりますので、12月から指定管理業務において、開業準備を進めるために必要な予算を定例会11月会議にて予算要求を行いたいと考えておりまして、来年4月の本格運営に向け開業がスムーズに行えますよう全力を尽くし、ウポポイの開設を迎えたいと考えているところでございます。

次に、観光商業ゾーン全体の愛称名とロゴマークの決定につきましては、町民をはじめ、多くの利用者から親しまれるようアイヌ語由来の愛称名をつけることとし、先般一般社団法人白老アイヌ協会の協力をいただきながら記載のとおり候補案の提案をいただいたところでございます。9月1日から30日までの期間において広く町民の方々に投票していただき、10月中には愛称名を決定し、11月広報紙等で公表していきたいと考えております。

次のページをお開きください。3ページ目でございます。なお、ロゴマークにつきましては愛称名が決定した後、愛称名にふさわしいロゴマークを地域おこし協力隊の方々の協力を得ながら製作し、発表していきたいと考えております。

次に、民間活力導入区域の進捗状況でございます。第1回目のプロポーザルにおきまして、参入事業者に決定したパーフェクトパートナー株式会社とは、事業協定の締結を既に済ませているところでございます。その6カ月後であります11月7日が事業用定期借地権の設定契約の期限となっております。本契約に向けて引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。第2回目のプロポーザルにつきましては、7月10日から29日までの期間において、飲食機能と物販機能に対して募集を行った結果、物販機能に対して1件の応募提案があったところでございます。今週水曜日、21日にプロポーザル審査委員会を開催いたしました。審査結果につきましては審査委員による採点結果の平均点が評価基準点に満たなかったことから、事業候補者として選定されなかったところであります。

続きまして、資料2-2をお手元にご用意願います。白老駅北観光商業ゾーンの設置及び管理に関する条例制定に当たりまして、議案の上程前ではございますが、その考え方についてご説明させていただきたいと思っております。1、制定の趣旨につきましては、昨年策定しました「白老駅北観光商業ゾーン基本計画」に基づいて整備する観光商業ゾーンのうち、町が整備を進める行政整備区域の設置及び管理に関する事項を定めるものでございます。

2、名称及び位置でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、多くの利用者に親しまれ、ウポポイとの連携、連動を図ることを目的に愛称とロゴマークを決定することといたします。また、観光商業ゾーンの整備エリアは、白老駅北広場条例で定める区域内にありますので、本条例の制定にあわせて整備地を除外するため、白老駅北広場条例の一部改正についても行いたいと考えております。

3、観光商業ゾーンの構成につきましては、核となる観光インフォメーションセンターをはじめ、2ページ目をお開きください。24時間公衆トイレ、交流広場、駐車場、園路等を条例において管理施設と定め、観光商業ゾーン全体の機能充実を図っていきます。

4、実施事業につきましては、町全体の観光振興を図る拠点として必要な事業を実施事業として位置づけ、条例の設置目的の達成を図っていくことといたします。

次、3ページ目をお開きください。5、管理運営につきましては、条例制定を受け、公の施設として管理することとし、その設置目的をより効果的に達成するため指定管理者による管理運営を行うことといたします。

6、開館時間でございます。開館時間につきましては、より多くの来訪者ニーズにこたえるべく、ウポポイの営業時間の予定でございますして開始と終了の前後1時間をカバーすることとし、休館日についてもウポポイと同様、年末年始を予定しており、利用時間は現在国で予定されています9時から17時までの予定時間をカバーできるよう、午前8時から午後6時までとし、休館日は年末年始を予定しているというところでございます。

7、利用料金につきましては、観光インフォメーションセンター内における貸し出しを行う各エリアと交流広場、駐車場における移動販売スペースを占有する場合に利用料金を納入することを必要とし、指定管理者に収受していただきたいと考えております。また、利用料金の設定については、受益者負担の原則の考え方にに基づき、施設にかかる維持管理費と人件費を原価の基礎として積算し、利用料金をもってこの施設を維持管理できるよう指定管理料の抑制に努めていきたいと考えております。以上、説明した点を踏まえて条例の制定を進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君）　続きまして、3項目めのポロト地区温泉施設等整備に係る進捗状況について。

八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君）　それでは、調査事項3点目、ポロト地区温泉施設整備についてご説明いたします。

まず、配付資料の確認ですが、前もって配付しております資料3、ポロト地区温泉施設整備スケジュールのほかに右上に回収資料と記載のあるものと、星野リゾートが温泉施設整備の優先交渉権者に決定した際に配付しております提案概要書を本日配付しております。回収資料と記載してあるものにつきましては、星野リゾートとしてプレス発表する前の配置図やパース図であるため、議会終了後は回収させていただくこととし、机上に置いたままにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料3についてご説明いたします。ポロト地区温泉施設整備スケジュールですが、これまでは2019年、ことしの夏頃に着工し、2020年中の開業を目指して準備を進めるということで星野リゾートとは協議を続けてまいりましたが、このたびスケジュールが大きく遅れることになるとの申し出があり、具体的には資料のとおり2020年、来年の3月中旬に着工し、竣工が2021年7月末予定ということで報告を受けたところでございます。スケジュールが遅れている要因としては、当初組んでいた施工業者と諸事情により関係を解消したこと。ウポポイ敷地との出入り方法や位置の調整が長期化したこと。公共工事等で立て込んでいた時期でもあり、部材や労務費など工事に係るコストが高騰し、大幅に予算を超過する見込みとなったことから、コスト圧縮を図るため、構造の見直しに期間を要することとなったというのが主な要因であるとお話をされました。

続きまして、本日お配りしました回収資料に基づき配置計画等についてご説明いたしますが、比較としまして提案概要書もあわせてごらんください。まず、回収資料の左側の配置計画のとおり、平面図の左側が宿泊客駐車場、そのすぐ右側に日帰り客共用の大浴場、その上側に宿泊者用のレストラン、ロビーラウンジ、客室の建物が配置され、平面図右側の湖畔に宿泊客用の大浴場が配置さ

れる計画となっております。プロポーザル時の提案概要書との主な変更点としましては、ロビーと提案概要書ではレセプション等と記載がありますが、客室棟に統合し、位置についても敷地の中央に移動、ポロト湖の水を敷地内に引き込み、湖と連続した池の設置、大浴場を2つに分けて宿泊者用の大浴場を湖側に配置、客室棟の階数を3階から4階へと変更し、客室数についても45室から42室へと変更となっております。変更の背景としましては、大きな建物を湖岸から後退させ、また客室棟よりも湖側に大浴場を配置することで対岸からの見え方を考慮したこと。建物と湖のつながりを持たせるために、湖と連続した池を敷地内に設置すること。建物の配置を移動することで敷地面積が不足することから、ロビー等を客室棟に統合し、客室棟に必要な面積の確保のため客室数を減らし、かつ4階建てへ変更する計画とのことです。回収資料の1番下にも記載がありますが、この配置計画の見直しによって、日帰り入浴客用の駐車場敷地が不足するという見込みであることから、場所としてはこの資料には載ってはいないのですけれども、配置計画の平面図より上側の温泉の泉源付近の町有地約627平米ですが、こちらについても売却する方針で協議中です。

続きまして、調査事項4つ目のその他についてです。こちらについても本日お配りしております、ウポポイPRキャラクター「トゥレップン」に決定とタイトルづけしてある資料についてご報告いたします。タイトルのとおりウポポイのPRキャラクターとして、「トゥレップン」に決定したことが、去る8月17日に行われた北海道主催のイベントにおいて公表されました。トゥレップンのモチーフはアイヌにとって貴重な食料であり、保存食としても蓄えられていたオオウバユリの輪形となっております。トゥレップンという名前はアイヌ語でオオウバユリを意味する「トゥレプ」に由来し、アイヌ語で小さいものというニュアンスをつけ加える語である「ポ」にキャラクターイメージを踏まえ、結びに「ん」をつけ加えることにより、呼びやすくかわいらしい音の響きにとということで、このような名前に決まったとのことです。トゥレップンは民族共生象徴空間の愛称ウポポイを選考した国の愛称等選考委員会において決定され、北海道在住の絵本作家・イラストレーターである、そらさんがデザインをしました。キャラクターの右手に持っているものは、オオウバユリの乾燥団子、左手に持っているものはオオウバユリの茎を表しております。今後、白老町としましてもこのキャラクターを活用し、グッズ作成など普及啓発に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、質疑がありましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、3点説明を受けましたけれども、その中でまず1点目の象徴空間周辺整備に係る事業費の見込みについてはわかりました。このインフラ整備については、積極的に数字の増減、変更についての説明はありますけれども、これに合わせて来年以降から実際に運営が始まりますが、これにかかわる施設等の起債の償還、そしてランニングコスト、これはいくらかかるのか。前は7,000万円と言いましたけれども、多分そのときは人件費が入っていませんから、そういうものを含めて実際に、これから一般財源化すると思いますが、非常に財政負担になると思います。いくら位見込んでいるのか、まずお聞きします。

それと、次の資料 2-1 の 1 ページ、行政整備区域の管理運営費のスケジュールがあります。今質問したのもかかってくるが、この先に指定管理運営の債務負担行為、指定管理の予算措置を 9 月、11 月に行うと言っていましたね。先にやはりこのインフォメーションセンターを観光協会が請け負う部分と指定管理で行う分がありますね。その維持管理、前回数字が出たときに私が質問しましたら、人件費がすごく膨らんでまだこれから精査と言っていますが、そういうものを概算としていくらかかるのだと、そういうことを踏まえた上で、本当にこの指定管理が債務負担行為でいいのかどうかということが出てくると思うのですけれども、どうしてそれが出てこないのですか。そしてこの選挙が近くなって 9 月に債務負担行為を上げる。先にそういうことが整理されるべきではないですか。人員の配置もかなりの数でしたね。駅のトイレの跡や、あるいはエレベーターをあそこの管理にするなど、そういうことをきちんと整理して、議会の中で負担はこれ位かかると、こういうことで次の債務負担とか、予算措置にいくのが事務の流れとしたら当たり前ではないですか。なぜそういうことを飛び越えてこういうことが来るのか。それを先に私はやるべきだと思います。議員みんなこれから忙しいけれども、後ろに延ばすべきです、改選後にやるとか。これは大事なことです。今、大黒財政課長からもランニングコスト等の答弁があると思いますが、金額を聞いたら皆さんびっくりすると思います。もう少し真剣に、そういう「建てる、建てる」ではなくて、どのような財政負担が生じるかということをきちんと議論してほしいと思います。

それと、次に駅北の関係で伺います。駅北の条例改正をすると言っています。これも非常に大きな話です。管理条例ですから、9 月会議に上程する前に素案を委員会や協議会である程度説明しないと結構これは細々あるのです。町民の財産をどうするかということになってくるのです。そういう部分は事前に、内々でやるという意味ではないです。やはり議会としてもこういう部分があるのではないかという、いい意味での提案を受けるとか、そういう中で修正も出ると思うのです。そういうことをきちんと手続きしてください。

それと、駅北でかなり整備されて公募もしていますけれども、町民の間で、私も仄聞です。今の名前を出すけれども、マザーズの横に極端に言えば大きな道の駅というか、物産館みたいなのでできるといって、片一方では駅北広場で一生懸命商店を募集すると、向こうでやりますと、町民の間でどうなのですかと。悪い意味ではなくて。それで町のほうの分は理解しているのだけれども、もしわかっている範囲で、今言ったマザーズさんがあれだけの規模の物産館的なものをつくるということは、町ではどういう施設かということを押さえていますか。もし教えていただければ私も町民のほうに答えられますので、その辺 4 点です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私のほうからまず 1 点目のご質問にお答えします。象徴空間周辺整備に絡む事業費に対する起債の償還及び今後のランニングコストについてのご質問でございます。この件につきましては、去る 2 月の特別委員会におきまして、一応その時点での想定という形で今後の起債償還も含めた経費を 1 回お示ししてございます。その中では来年度、2020 年度におきましては約 6,000 万円ということで、今後例えばその 10 年後、2029 年であれば施設の大規模修繕だとか

というようなものも含めると約 8,500 万円というような数字を一度お示したところでございます。実際のところ、来年度の予算については、まだ予算編成前でございまして、現在それぞれの担当課のほうで積算というような中でございますので、まだ正式な数字は出てきていませんが、おおむねこのときにお示したような数字で予算の組み立てをすることになろうかと思っておりますけれども、この段階においても、前田委員のほうからお話がありました指定管理料ですとか、そういったものをまだ十分見込んである数字ではありませんので、今の数字からはもう少し、まずは予算の段階ですが、上回るような数字になろうかとは考えております。6,000 万円ですので、仮に指定管理料を 1,000 万円とするならば 7,000 万円、あるいは 2029 年であれば 8,500 万円に 1,000 万円足して 9,500 万円、約 1 億円程度というような数字になる、あくまでも想定ですので、そのような数字を押さえております。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまのご質問の 2 点目で、インフォメーションセンターの維持管理費の概算というところの積算と債務負担の議案が先に来るというところの順番とか、その辺どうなっているのかというご質問でございます。まずインフォメーションセンターのランニングコストにつきましては、前回計画値で 800 何がしという数字を提示させていただいた部分については、あくまでもまだ実施設計をしていない中で机上において平年上どのぐらいのランニングコストがかかるかという積算をして計画値に載せさせていただいております。2 月の特別委員会で起債償還額も含めたときの試算でその計画値を使わせていただいているということでございます。現在 6 月末から工事が始まりまして、具体的に実施設計が出て、平面から立面になってきてどういう設備、例えばこういう暖房器具も含めてどういう機能のものを入れていくかというところが今具体的に決まってきております。実際、今そのストーブ 1 台当たりどのぐらい燃料を消費するのかだとか、膨大な積み重ね作業を進めていまして、この精度を上げていった中でこの観光インフォメーションセンターのランニングコストを固めていきたいと思っております。現在、建設課と連携しながら積算作業を進めておりまして、それを煮詰めて上げていったときに指定管理料の外枠というものが出てくるかと思えます。担当としましては、ここは通常の公の施設といえども、やはり収益性のある公の施設ということで、なおかつ維持管理は指定管理でやるということでございます。その心は行革の観点から指定管理料を町の負担を下げていくと。そのために収益事業があつて、町の負担を抑えながら、そこで得た収益をもって観光インフォメーションセンターを維持していきたいと考えておりますので、この出ていく部分と、どのぐらいの入りを見込めるかということは、今条例の利用料の設定にもはね返ってくるのですけれども、それも見据えて収入と支出のバランスを取って現在積算をしているところですので、現在正式に中途半端な数字はお示しできないということが現状でございます。ただ、もっと踏み込んだ話になりますと、指定管理業務と、前田委員がよくおっしゃいます自主事業、指定管理業務、この境目という部分だと思います。自主事業はその効果、目的を高めるために行う事業を町が認めるということでして、その自主事業で得た収益をもって利用料も納めるという指針は町のほうで、総務課のほうできちんと位置づけておりますので、この自主事業の

中でやっていただく部分の利用料も指定管理者がきちんと負担していただくと。明確にその施設で得る収益がきちんと得られれば、その維持管理費に充てられるように仕組みづくりを今していただいておまして、最終的に指定管理料を抑制していきたいと考えていますので、その基本的な考えに立って、現在維持管理費と指定管理料の積算をまさにやっている最中でございます。

債務負担の議案につきましては、先に限度額を設定するわけではなくて、期間の設定ということで債務負担の議案を上程させていただきたいと思っています。限度額は各年度における予算額ということにいたしまして、まず予算立てではないでしょうが、債務負担で、当初施設でございますから、最初から5年というような期間ではなかなか長いのかと思いますので、まず3年ぐらいの期間の中で観光協会に決まれば新たな指定管理者にさせていただく中で期間を見据えてその状況を判断していきたいと思っています。ということは2年以上にまたがるということで、債務負担行為が必要になりますので、議会に上程させていただいて、議決を得た中でそれをもって指定管理者の選考をして作業に入りたいと。そういうことの視点で債務負担行為議案を9月会議に上げさせていただきたいと考えているところでございます。

あと3点目の駅北の広場条例の改正でございますが、これは駅北広場条例の定めている位置の中に今回の観光商業ゾーンが割り込んでいくような形になるものですから、その部分を駅北広場条例の改正をさせていただいて、新たな設置条例でまた同じく行政財産とするというよう手続きということで駅北広場条例の改正をさせていただきたいと考えております。町民に不利益とか、使えなくなるとかそういうことではなくて、目的をちょっと変えるという意味で、そこを駅北広場条例の改正をさせていただきたいというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） マザーズさんの東側に新たに建設されているものに関しての施設の内容ということでございます。こちらにつきましては、農村滞在余暇活動整備計画という町の計画、いわゆるグリーンツーリズムの計画に基づいて体験ですとか、滞在型の余暇活動を促進するような内容で事業計画がなされているところであります。内容といたしましては、これまで現状営業されている施設に、そういった体験型の施設等を含んだグリーンツーリズムの機能を追加するような形で整備されるということになってございます。余暇活動整備計画、町のグリーンツーリズムの計画は、本年度に入りまして改定を行って、今令和元年度ですが、ここから5カ年の間に農作業体験施設等の整備計画というようなものが記載されています。その中で北海道種鶏農場さんにおいては6棟、全施設で900平米の施設整備が予定されているところでありますが、予定されている施設ということで説明させていただきますが、農作業体験施設、農産物加工体験施設、農業体験民宿、農産物直売所、農家レストラン、休養施設というような大きく6つの施設が今計画されているというような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 指定管理の関係とランニングコスト条例については、今の説明で理解しました。ただ、質問しなければ出てこないのだけれども、せっかくそういう流れの中で事務的なもの

を整理されているのなら、やはり概要をきちんと整備して議員に説明するとより理解されるのです。だから、その前後がどうなるかということを中心に整理していかないと仕事があべこべになって、後から手直しがかかってくるということを心配して言っているのです。今の説明でわかりましたが、せっかくいいいものですから、そこまで整理されているのなら、今後やはり事前にきちんと事務の流れをして、ここの指定管理はこうだということを説明すべきだと思いますがいかがですか。それを出してどうこうというものではないと思うのです。それと今、大黒財政課長のほうから約1億円前後の償還金、起債償還とランニングコストがかかると言いましたけれども、今菊池経済振興課主幹のほうからはまだ出ていないと言いましたが、大まかな部分も出ていないということですか。それをこちらにプラスすると大体わかるはずなのですけれども、1番大事なことなのです。指定管理の本質というのはやはりそれなりな形で実施してもらわないと、あえて言わないけれども白老町が施設管理しているところは本質が曲がって収入が落ちているのに、その分足していつていますから。本来そういうことはしたらいけないことなのです。その辺をきちんとわきまえた中でそのランニングコストが出ますか。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 指定管理料の積み上げの部分、積算の部分でございます。今回、具体的に指定管理に出すということになった中で今積算のほうをしまして、近隣、今新しく建った道の駅等々の考え方、まちによっては一律ではございませんので、そのまち独自の考え方でいろいろされているところもあります。ただ、それらを参考にさせていただきまして、1番の指定管理、総務課のほうで示しています指定管理の方針につきましてはきちんとしたものがありますので、いただくものはいただくというか、きちんとその施設から得た収益をもってそこを維持していくのだというところの原点に軸足を置きながら今指定管理料のほうは積算しております。今、概算でも出ないのかということでございます。やっつけばいろいろな経費がありまして、その積み上げを今たくさん出しているところでございます。現状で財政課のほうにこの金額というようにお渡しすると逆に混乱を招くところもあると思いますので、もうちょっと精度を高めて、固めて財政課のほうと全体的な部分、協議を進めていきたいと思っておりますので、積算に当たっては新たな施設ですから、やはりここで間違ったやり方、考え方がぶれますと一生税金を投入していかないとだめだということにもなりますので、先ほども言ったように適正な利用料を設定し、稼働率も求めながら指定管理料の抑制に努めて明確にし、議会のほうに説明させていただきたいと思っております。

事務の説明でございます。それはきちんと予算要求するタイミングの前とかには、きちんと考え方を説明させていただきたいと思っておりますが、タイミング的には多分、この後の議会の予定を考えますと、11月に開かれます議会のタイミングしかないと思っておりますので、議会のほうとも協議を進めながら考え方とか、いきなり予算要求という形ではなく、考え方、スケジュールの部分は説明させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 菊池経済振興課主幹のほうから説明があったとおり、我々もできるだけ

議会のほうにはでき上がったもの、もしくはここまでの状況ができたものについては早い段階で説明すると、そういう考えのもとに進めております。ですから、例えば今回も条例の概要も出させていただいたのは、この内容の状況であれば、本来であれば一括の条例提案でも差し支えない状況ではあるかということもあったのですが、まずはやはり特別委員会を開いていただいている状況の中では、その概要であってもきちんと説明をさせていただこうということで入れさせていただいておりますので、その考え方は前田委員のほうからお話のあったとおり、きちんとこれからもやっていきたいと思っています。ただ、議会の今後の開催の状況等も踏まえながらということになりますので、その辺につきましては議会事務局とも相談しながら適宜対応させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。インフォメーションセンターの利用料金についてなのですが、新商品PRスペースと広域観光特産展示PRスペースについても現在積算中ということなのですが、事業主というか、この新商品を開発するほうの立場からすると売れるかどうか、まだ海のものとも山のものともわからないものに、月いくらの室料をかけてそこに展示するかどうかということを見ると、ちょっと難しいのかとも思うのです。広域の特産展示についても、このスペースに料金をいただくというのはどういう考え方からそうなっているのかをお尋ねしたいのが1点。

あと回収資料の中の星野リゾートさんですけれども、とても素敵に変更されて、とても楽しみなのですけれども、池をつくれるのでポロトの氷を張る具合に影響がないのかとか、わかさぎの成育等に影響がないのかというところがちょっと心配なのですが、その点についてもしおわかりであればお答え願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまの利用料金の設定の考え方ということでございまして、資料2-2の中の7番目の利用料金を見ていただきたいのですが、まず新商品PRスペース、これは1室当たり月額でお貸しするというような考え方とございまして、ここは言い方を変えますとチャレンジショップ的な部分です。新規で商品をつくり、例えば商店街に進出していきたいという志を持った事業者さんが地元に出てきましたと。その中でいきなり新規出店はなかなかリスクがあるということで一定期間、現在私が考えているのは1年とか、2年とか、そういう短い期間で自分で販売して消費者のお声を聞いて商店街、まち場に出店していただきたいというような、そんな目的で考えています。ここはそういうところの考え方ですので月額でお貸しします。利用料金も当然、それらを考慮した中で設定のほうをしていきたいと考えております。また、ちょっとこの商品を1つつくりましたと。これをチャレンジショップで売ることになると、それは難しいと思いますから、そういう部分につきましては広域観光・特産展示PRスペースとなります。ここは地域の今4つぐらいのテーマで、例えば地元の特産品、仮に広域観光圏内の特産品とか、後志とつながりますから、後志とか、そういうテーマごとの商品で並んで展示、回遊性を高めていくような仕

組みにしていきたいと思っていますが、そこの部分にそういう新商品をつくった、例えば煎餅ですとか、もうちょっとおしゃれなお菓子とかを置けるように、そんなルールづくりはしていきたいと思っていますので、どんなニーズ、地元の方のニーズにもこたえられるような料金設定と運用のほうはしていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） 回収資料について2点ご質問いただきました。まず1点目、池をつくることによって結氷に影響があるかどうかについてです。すみません、こちらについて直接、結氷に影響があるかどうかということについてははっきりとした確認は現在とれておりませんが、この池の深さについてはおおよそ20センチ程度のものだということですので、大きな影響は出ないのではないだろうかという予測になります。あともう1点目、わかさぎの成育については、こちらについても星野リゾートさんのほうで漁業協同組合さんのほうにもご相談に行っておりまして、わかさぎ進入防止のための杭を打つことによって進入を防止する策をとるところで聞いております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひチャレンジできる店舗スペースというのはとても面白いと思うので、皆さんが活用できるような利用料金の設定をお願いしたいと思います。あと広域観光・特産展示PRスペースについても、できれば無償がいいかと思うのですが、ある程度広域のものを発信するスペースだと思うので、そこのところもまた十分に考慮しながら料金を決定していただきたいと思います。池のところは、非常に今、洞爺湖のサンパレスさんの新しいところの玄関入ったらすぐ湖と連動させてとても素敵につくりになっています。そういう湖と連動させるというのは今のはやりなのかと思いますので、とても旅行客の方には大変楽しみにされる施設になるのではないかと感じます。同時にうちのわかさぎ釣りも冬の観光の資源としてとても重要なものですので、そういったことに影響を及ぼさないかというのは漁業協同組合さんともしっかりと相談されているということでちょっと安心しましたが、引き続きそういった環境面についてもぜひ役場としては注視していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点は、事業費の全体の関係で、これはもうしょうがないとは思いますが、ことしこれ以上ふえるような状況になるかどうか。来年度の見通しがどうなっているかということがわかれば1つお願いしたい。もう一つ、その他になるかもしれませんが、その他の説明もありましたので。報道によりますと、北海道が担当局をつくったということですね。その報道の中身でいえば、情報発信や誘客の促進というのはいいのですが、その後に交通アクセスの改善や周辺環境の整備も取り組むと書いているのです。こちら辺は、北海道と具体的な協議というか、話だけでもいいのですが、要するにこういうことをこれからもうちょっとすとか、何かそういうことがあるのかどうか。また、今やっている仕事について、こういうことで担当局が

できるのか。ここまで今できてやるということは、もうちょっと何か北海道が仕事をしてくれるのかという気がするものですから、もし話だけでも出ていれば答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問のありました、まず北海道の新しい局長の設置についてでは、私も実はあまり詳しくはまだ情報を得ておりません。一応北海道の姿勢としては、まず道内外の機運醸成、国内外からの誘客促進に向けた取り組みを進めています。まだ認知度が高いとはいえない状況ということで、このために情報発信や誘客促進に取り組むということ。地域連携体制の強化、交通アクセスの改善、周辺環境整備などに取り組むということ。あと、やはり 100 万人をお迎えするというところで文化振興を進めたいと。あと観光振興や経済効果を全道に波及させるということで、全庁一丸となって取り組みを加速するために体制を整備したというような説明になっておりまして、新聞報道とあまり変わらないのですけれども、今得ているのはこの程度でございます。実は近々局長のほうこちらに来ると聞いておりますので、そのときに新たに何かを聞き出せば聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） まず、今年度の部分の事業費でございます。ハード部分はほぼこの全体額を示しておりますが、今年度、現在発注をしております工事につきましては、大きな設計変更という部分では、今のところはまだ上がっておりません。ただ、まだ全ての工事が工期をもっていますので、いろいろな現場の諸条件、不具合によってはそういったことが絶対ないということは申し上げられませんが、今現在今年度分の増減ということでいけば、先ほどご説明をさせていただきましたバリアフリーの駅の整備という部分で、この部分につきましてもかなりの回数を JR 北海道さんと協議をさせていただいた結果の現在の増額という捉えでおります。来年の部分につきましては、ほぼ象徴空間の整備につきましては、ハードの部分というのは事業費がほぼ完結する状況の中、自由通路の今現在の人道跨線橋の撤去工事が来年予定をしております。この工事につきましても、今現状でどうというお話ができませんが、今回の条件と同じくやはり JR 施設のエリア内で行う工事という部分の条件的なものですとか、あとは先ほど申しあげましたそういったコストの高騰、そういった部分がことしあったものが来年なくなるということは厳しいのではないかと想定ではあります。ただ、それは今後の引き続き情勢と協議等々を踏まえて、そういったことがもし発生するようなことがございましたら、早めにまた議員の皆様にご説明を含めてさせていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。事業費の関係はわかりました。北海道の関係なのですが、言えるのか言えないのかわからないのだけれども、踏み切りの工事をしますね。あれはかなり地域住民の人から私のところにも来たのですが、交通をもうちょっと何とかならないのですかと。その話が随分来たのだけれども。それは無理にしても、出てきたところの要するに生協の前の信号のあるところ、あそこは大型バスがたくさん来たら曲がれるのかという気がするのです。だからあそこ

まで全部拡幅するのならいいですが、そういうことも含めてこの交通アクセスだとか、周辺整備の中に、北海道の仕事の中にそういうことも要望していけるものだったら、そういうことを町できちんと洗ってもうちょっと北海道にさせていただけるようなことを考えたほうが町民もいいし、来る方もいいというような部分も、もっと洗って要望できるものであれば要望したほうがいいのではないかと思います。そういう仕組みになるのかどうか全然わからないから何とも言えないのだけれども、そういうことは考えていないのですか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

---

再開 午後 4時16分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先日、町民向けにJRの拡幅に伴う工事の説明会をさせていただきました。北海道の担当者も見えましてそのときお話されていたのは、まずは町民の歩行される方が事故に遭わないようにということで、私もよくわからないのですけれども、ガードするようなパイプというのでしょうか、そういうようなものやっつけていきたいということで北海道のほうからお話がありました。それから大型バスは、基本的には生協のところを通さない考えで今北海道、それから国のほうも検討されておまして、例えば苫小牧方面から走ってきた車を高速道路のインターに入るこちらを通して回すというようなイメージのお話をされておまして、それについても青看板とかもそのような促しをするということで、これは渋滞を解消するという目的を持ってそういう方策を考えているというお話をされておりましたので、今そういうような状況になるということだけご報告させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 道道整備の事業概要であります。今回のポロト踏切の通行止め区間につきましては、現在歩道が狭い状況ということは前回の特別委員会でご説明させていただきました。その歩道の幅員を広げというのが今回の目的、趣旨でございます。今までこれまでの道路につきましては、現状の交差点で大型バスが通れるようになれば、旋回はできるような形状にはなっております。基本的に拡幅といいますのは歩道を広げて歩道が広がる分、苫小牧側に車道部分がずれ込むという形で、基本的に車道の幅員等々についてはほぼこれまでと変わりません。ただ、これまでの道路が通れなかったかということになれば、現状として通れる形ではありますので、その辺は大型バスについても、ルートのには国道から道道という形でウポポイまでのそういった誘客路線ルートというのを選定しておりますが、万が一何かで通られた可能性があったときには、今回つくろうとする形状は、これまでの形状と交差点形状というのはほぼ変わりありませんので通行は可能かと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今のお話というのは、現状でこれまでも北海道のほうと協議をさせていただいて、現状町道を道道に格上げしながら整備を進めていくという、そういう整理をしていただきますので、現状ではやはり今の整備状況の中で進んでいくということでご理解をいただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 先ほどご質問にありました事業費の部分なのですが、今はっきりとはまだわからないのですが、今、国のほうでも北海道のほうでも 100 万人を目指していろいろと動いてもらっているところですが、国のほうで 100 万人実際来たらどれぐらいの駐車場が必要かと改めて調査したところ、今のところウポポイの乗用車の駐車場 240 台ぐらい止められるような形になっているのですが、もしかしたらそれが足りないというようなこともありまして、今町のほうにどこかに駐車場をつくりたいというような話が来ておりまして、その駐車場の設置する場所がもし町有地ということになれば町のほうで整備をして、その駐車場を使って使用料と工事費を上乗せして返していただくような形になるのかと考えられるのかということも現状としてはあります。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をさせていただきます。

ほかに質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

次に、4 項目目のその他について、その他質疑がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

次に、今後の日程についてであります。まず、本特別委員会は任期満了により終了することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは定例会 9 月会議において委員会報告を行うこととし、正副委員長で報告案を作成し、確認のため全員に別途配付することといたしますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのようにいたしたいと思います。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 4 時 22 分）